

# 定例及び臨時商工相談のご案内

～事業経営を専門知識でバックアップします～

当所では、専門的な経営の相談に応じるため、各分野の専門家を専門指導員として委嘱し、定例及び臨時商工相談会（無料）を実施しております。

予約制としておりますので、一週間前までにご予約をお願いします。

## 相談内容

法律相談（原則 毎月第2月曜日開催） 専門指導員：弁護士

発明相談（原則 毎月第3月曜日開催） 専門指導員：弁理士

税務相談（2～3月のうち8回開催） 専門指導員：中国税理士会出雲支部派遣税理士

労務・社会保険相談（随時開催） 専門指導員：社会保険労務士

登記・相続相談（随時開催） 専門指導員：司法書士、行政書士

## 平成31年度 開催日時

|    | 法 律                    | 発 明                      | 税 務                       |
|----|------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 1月 | 14(火)13時～15時<br>※1枠30分 | 20日(月) 13時～16時<br>※1枠1時間 | —                         |
| 2月 | 10日(月) //              | 17日(月) //                | 6日(木)13時～15時<br>13日(木) // |
|    |                        |                          | 20日(木) //                 |
|    |                        |                          | 26日(水) //                 |
|    |                        |                          | 27日(木) //                 |
|    |                        |                          | ※1枠40分                    |
| 3月 | 9日(月) //               | 16日(月) //                | 4日(水) //                  |
|    |                        |                          | 5日(木) //                  |
|    |                        |                          | 12日(木) //                 |

○「労務・社会保険相談」・・・専門指導員と日時を調整して実施いたします。

○「登記・相続相談」・・・専門指導員と日時を調整して実施いたします。

※都合により、日時が変更になることもありますので、事前に必ず電話にて予約をお願いします。

【予約先・お問い合わせ先】

出雲商工会議所 経営支援課 TEL 25-3710